四国ロースクールの入学者の募集停止に関する理事長声明

国立大学法人香川大学(以下「香川大学」という。)は、本年5月20日、香川大学大学院香川大学・愛媛大学連合法務研究科(以下「四国ロースクール」という。)について、平成27年度から入学者の募集を停止すると発表した。

四国弁護士会連合会(以下「四国弁連」という。)は、平成15年8月26日、四国ロースクールとの間で、協力関係に関する了解事項を定め、平成16年2月1日には法科大学院支援委員会を設置したうえで、教員との意見交換会、実務家教員の派遣、学生への法的論述能力養成講座の開催、授業の一環としての無料法律相談会への協力など四国ロースクールの教育内容の充実、教育環境の整備をはかってきた。四国ロースクールが、地域における法曹教育の拠点として、「親身になって地域住民の生活を支える法曹を養成すること」を基本理念としてきたことに共感したからであった。

四国ロースクールでは、平成25年度までに28名が司法試験に合格し、その多くが四国内で弁護士をしている。その人数が必ずしも十分でないとしても、今般の入学者の募集停止は、地域における法曹養成という理想から後退するものであり、残念というほかない。

今後新たな入学者がいなくとも、四国ロースクールには在校生のほか司法試験の合格を目指す多数の修了生がいる。四国ロースクールがあったからこそ、法曹を目指すことができた者も多いと思われる。四国ロースクールには、今後も在校生及び修了生に対し、適切な教育、指導及び支援を実施することを期待する。また、香川大学には、地域において法曹を目指す者がその志を断念することのないよう教育、指導及び支援を実施することを期待する。

四国弁連は、地域における法曹養成の理想のために、今後とも四国ロースクール 及び香川大学に対し、必要な支援をする所存である。

> 平成26年5月20日 四国弁護士会連合会 理事長 吉 田 茂